



インド・ジェンダー化するローカル・ガヴァナンス の課題 : ケーララ州女性議員のジェンダー意識調査を中心に

著者	喜多村 百合
雑誌名	筑紫女学園大学・短期大学部人間文化研究所年報
号	22
ページ	237-248
発行年	2011-08-31
URL	http://id.nii.ac.jp/1219/00000216/

インド・ジェンダー化するローカル・ガバナンスの課題 ：ケーララ州女性議員のジェンダー意識調査を中心に

喜多村 百合

Gendering Local Governance and its Issues: An Analysis of the Gender Sensitivity of Elected Women Representatives in Kerala

Yuri KITAMURA

はじめに

この論考は、1992年憲法改正がもたらした新パンチャーヤティ・ラージ制の女性枠により地方議会でマジョリティを占める女性議員が「クリティカル・マス」を形成する上での課題を、ケーララ州で2009年に行われた女性議員対象の大規模調査結果¹⁾の分析を通して検討することを目的とする。

ケーララ州は1996年からPeople's Plan Campaign（以下PPC）を通し独自の分権化策を推進し、パンチャーヤティ・ラージ省から最優秀パンチャーヤト賞を2009年2010年と続けて受賞し、インドの地方分権化のフロント・ランナーの位置づけを得ている²⁾。女性枠や女性対象プログラムWomen's Component Plan（以下WCP）の策定・実施においても、50%拡大枠をいち早く導入し、WCPを通して女性の政治参加と経済的エンパワーメントを推進してきた。独自の分権化策であるPC実施後15年が経過して、これらを再検証する動きが研究者、州政府や関連NGOにより行われている。本稿では、インドのローカル・ガバナンスにおける分権化と女性枠導入に伴う政治的リーダーシップの女性化と、クリティカル・マスとしての可能性や課題を、ケーララ州における再検証の作業と州計画委員会により実施された女性議員とWCPに関する大規模調査の結果を通して明らかにする。

第一章 ケーララに分権化とジェンダー・パラドクス

地方分権化は、国際開発・協力における「良き統治—Good Governance」策の重視と相俟って、多くのアジア・アフリカ・ラテンアメリカで1980年代から90年代にかけて導入されてきた。これは地方分権による資源管理と公共サービス供給の効率的向上という目的において、地方政府が政策決定における一定の自律性を持つこと、および地域レベルにおける政策決定と執行が地域住民の選好を反映したものになることを前提条件とした政策である。

インドの分権化は独立後1950年代以来の導入努力により、1992年憲法改正73条74条として結実し、開発とガバナンスへの住民参加、特に女性や被差別層の参加が可能となった。憲法改正時の強調点は自治体づくりにあり、農業、農村電化、貧困削減、都市化計画、スラム改善など、旧来の自治範囲を大きく超えるものである。地方分権化のプロセスは文字通り各州、各自治体にゆだねられ極めて多様性に富んだ展開がなされている。

本稿では、このような多岐に展開される分権化の中でも際立った実践をしてきたケーララ州を取り上げ、ジェンダーという観点から議論を進める。ケーララ州の分権化は、1996年に開始されたPeople's Plan Campaign (PPC) としていち早く実現している。その最大の特徴は、各自治体に下ろされる開発財源の35~40%を、計画策定の内容が決定していない地域レベルでの計画事業に事前に一括補助金として留保する点にある。また留保額の10%が、ジェンダー予算として女性向けに指定されている点を特徴としている。さらに、この事業資金の70%が、グラム・パンチャーヤトに配分されることから、村落ガバナンスに住民の参加が促される大きなきっかけをもたらしている。

この分権化の推進においては、ローカル・ガバナンスの実質的な意思決定主体となった三層のパンチャーヤト（村・郡・県パンチャーヤト）と、留保枠による女性議員の誕生が、SC/ST枠選出議員も含めて、旧来のガバナンスに対し新たな政策形成と普及に働く「クリティカル・マス」の創出を可能にするか否かが中心的課題と言える。言い換えれば、ジェンダーの主流化やマイノリティの主流化を促進し、住民参加の新たな地域コミュニティ形成につながる施策と実践に働くか否かが最も注目すべき点と言える。ジェンダーの主流化に関しては、実践的ジェンダーニーズを踏まえて、非対称なジェンダー関係の是正に働く戦略的ジェンダーニーズがいかに政策形成され実践に付されるかという点が重視される。

ケーララ州は経済発展に過度に依存せず、高い社会指標を達成した開発を実現してきたことから、「ケーララ・モデル」と呼ばれ、国際開発研究者や実践者に長く注目されてきた点は周知の通りである。特に女性や乳幼児関連指標で、インド国内平均と著しい対照をなし、女性や年少者の福祉に有意な社会開発のモデルとみなされてきた。この達成の背景として、キリスト教宣教師活動による近代化の影響、母系制ナーヤル・カーストの存在、植民地期藩王による開明的開発政策、不可触民カーストの地位向上運動、共産党政権による民衆を巻き込んだ多くの改革などが挙げられる。

この大きく喧伝されたケーララ・モデルは、70年代の土地改革を最後に主だった動きが滞る中、経済停滞と失業率の増加により、90年代に入り再考に付されはじめ、これが独自の分権化導入を後押しすることになる。再考過程で指摘された問題で大きな位置を占めたのが、ケーララ・モデルの最大特徴の一つでもあった女性や年少者の社会指標や経済指標の低下である。国内比較では、人口性差、教育や就職機会における制約、土地所有や土地相続における女性の相対的優位を示しているが、以下の点において深刻な地位の低下が指摘される。まず第一に、一貫して女兒優位であった出生数・性別比が圧縮されている点である。さらに労働力率、意思決定、土地所有名義、DV、行動の自由度、法的リテラシー、政治参加、性別賃金格差、女性に対する犯罪の増加、ダウリーの浸透などが指摘され、ケーララの「ジェンダー・パラドックス」を構成している。この問題は、ジェンダー規範、つまり男女不平等を維持させる封建的家父長制が維持されており、これまでの社会改革が性差を是正する上で限界があったことを示している [Integrated Rural Technology Centre 2004]。

上のような問題を踏まえ同州の分権化に際しては、まず経済社会的後進性を含め不利な立場にある集団の改善が強調され、Component Planとして位置づけられた。ST、SCに対しては、Tribal PlanとSpecial Component Planを、さらに女性向けのWomen Component Plan (WCP)を創設している。さらにパンチャーヤト開発報告書作成を義務づけ、歴史的な女性の地位の検討、雇用状況・問題、女性への暴力などについての独立章を設けることが求められている。プロジェクト申請に関しては、ジェンダーに与える影響についても言及しており、女性たちが単に受益者にとどまらず、開発の積極的な担い手になるよう保証されている。そのためにWCPは、自助グループを通して資金を下すことで、ローカル・プランニングにより多くの女性参加を促している。これは女性の政治的エンパワーメントの文脈で、国内でも初めての試みである。

分権化を有効視する前提条件として、地域における政策決定により住民選好に合致したサービス提供で福祉が最大化される点についてすでに述べた。これは地域住民の意向にこたえるだけでなく、地域の自然資源の効率的利用においても、地域レベルの計画が必須である。民主的分権化は、実施上の効率性に関しても、開発プロセスが参加型であり透明であることが重要である。さらにここから期待されるのが「社会資本」のさらなる利用である。地域には、信頼と規範により枠づけられた行動に基づいた個人的関係、小集団やコミュニティのネットワークが存在し、これを活用することが重要視されている。このように分権化は、旧来の代議的、技術官僚的民主制に対し、住民の平等、市民権の質的向上を通して、州制度を変革することが必須の課題である。

第二章 政治参加と女性枠をめぐる議論

歴史的に見たインドの国家・ローカルレベルの意思決定における女性の参加はきわめて低かった。ガバナンスへの参加が不十分で、数名の女性議員の存在は常にあったが単なる名目的なものにとどまった。これが女性の政治制度に参加する上での社会的、政治的かつ経済的制約を見え

にくくさせ続けた。その意味で、多元的かつ複合的な国家であるインドにおける権力分配の不平等是正に関する政府と社会の課題は、数世紀にわたって形成されてきた行動、制度、文化、社会における制約の克服にかかっているといえる。

しかし最近の研究では、政治経験や条件が不十分でありながら、クリティカル・マスとしての女性議員の存在が、パンチャーヤトの機能により良く働いているという指摘がなされている。単なる数の増加だけではなく、権力関係の実質的なシフトが認められ、マイノリティが初めて組織や制度の資源を用いて環境改善を可能としているとする。公的領域では、まだ女性を能力ある積極的な参加者として、特に非識字や下層出身者に対し受け入れようとしない態度はある。男性の場合は積極的参加が当然視されるのに対し、女性の場合は例外としてみなされる [Buch 2005]。その意味において、クリティカル・マスが十分か否かについての議論もある [John 2007]。

女性枠をめぐる議論として、エリート層や上位カーストの男性政治家の女性家族が占有する問題や、フェミニストが政治権力を振るうことで生じる状況変化に対する男性からのバックラッシュ、などがあげられる。また、クォータ制で選出される女性は能力不足という根強い不信感があり、逆に慈善票で信用を落とされる能力ある候補者の問題も指摘されている。一方で、クリティカル・マスとして女性が政治に参加したことで、女性の私的領域における負担（子供のケア、水道、衛生）を軽減させる計画実施上の役割を果たし、家庭内領域における女性の地位を高めたとする指摘もある。十分に民主的な手続きも、ジェンダー関係における民主化を自動的に促進させることはなく、各委員会レベルでの意思決定にジェンダー権力関係は影響する。女性のニーズが往々にして政治的問題としてとらえられず、制度やシステムを導入しても、ジェンダー関係や権力の家父長的構造は変わらない。ここで必要とされる女性のエンパワーメントは、持続可能な人間開発の重要な一部である。資源にアクセスしコントロールすることが可能となるよう、ジェンダー格差を持続させる家父長制と社会制度を変化させることが重要である。

しかしジェンダーの主流化の観点から、女性の政治参加には課題が多い。低い教育水準、公的領域における行動規制を持つ社会規範という理由で、まだまだ途上にある。女性クォータ制を肯定する主張は、格差の中にあつた女性の政治的エンパワーメントの意義をまさにそこに見ようとする。批判派は、プロクシー（有力者の代理）の問題を指摘し、エリート層の再生産に警告を発する。

ケーララの開発は、旧来の経済発展モデルから一線を画する形で始まった。経済成長は低調でも、適切な分配戦略で基本的ニーズは満たされうるという考えだ。しかし社会開発の達成では突出していたケーララも、製造部門では同様の達成を見ず、深刻な経済不況を経験し、これが分権化導入の大きな理由となった。このケーララ・モデルの中で強調されたのが教育と公衆衛生という社会開発の側面で、これらを担うことになった女性が家庭内に位置付けられ、女性の労働を見えにくくさせその結果地位低下につながったとされる。

以上みたように女性の政治的プレゼンスの低さという問題からも、1994年のケーララ州パンチャーヤティ・ラージ条例を踏まえ実施された1996年のPeople's Plan Campaignは民主化とジェ

ンダー公正の主流化をローカル・ガバナンスと開発にもたらす意義は大きいと言える [Devika 2005]。特に予算の10%をWCPとして配分することを義務づけたジェンダー統合策は、注目をひく。

ケララ州の分権化をめぐる最近の研究レビューは、以下のような評価を示している。

- 基本計画と参加型実施は行われている
- 参加型包摂プロセスが生じ、開発パフォーマンスにかなり有意な影響を与えている
- 積極的な社会的包摂により、過去に類を見ないほどの参加がSCや女性により果たされた
- タスクフォースに関しても女性のプレゼンスが見えるが、参加度は低い
- 収入や雇用を改善する上での便宜提供にパンチャーヤトは貢献している
- 上部意思決定機関になるにつれて、女性の包摂は減少する

またケララ州の分権化における主要な達成が、戦略的ジェンダーニーズの実現に向けてWCPを導入した点にある。プロジェクトが、女性固有のニーズを考慮した意思決定にむけてそれに適したアプローチを作り出すことにあった。さらに安全を保障し、モビリティを高め、文化的介入を増し、男性支配を軽減させ、男女平等を保障すべくWCPは支援介入を提供することをねらいとした。

一方での限界については、Eapan&Soyaが以下を指摘している [Eapan&Soya 2005]。

- 意図的なジェンダー関係変更を迫る計画過程が想定されていない
- ジェンダー視点から、効果的に介入するリソースパーソンの能力/利用可能性においてかなり制約がある。女性議員が役割遂行を果たすには、社会経済的背景から準備不足である。ワーキンググループでジェンダーについて議論を助け、女性の職業的動性を高めるプロジェクト形成をし、ジェンダー戦略を強化することを促したはずのKSPやDRPとして女性を加えた特別な努力は、十分成功したとは言い難い。
- 女性がより多くのジェンダー公正を実現するための具体的なプロジェクトを導き出す革新的なアイデアに困難があるのが主要な問題であり、ジェンダー意識化が不十分である。態度変化を困難にする性別役割に関する浸透した規範が障害となるが、このためのジェンダー分析枠組みが問題析出に必須である。
- 女性を従属させる社会構造/制度は 女性の再生産経済における女性の役割が当然視されているというところにある。よって自治体内の民主制は、資源のコントロールなど重要分野における既存のジェンダーギャップが改善されるべく、意思決定において女性が平等なパートナーや参加者になった時に真の意味での目的が達成されたことになる。女性たちが、差別や収奪、暴力のない、行動の自由、より多い労働参加、専門的職業的教育へのアクセスなどが得られるべきである。この民主制を培う政党は意思決定の地位に女性を組み込む必要がある。

さらに女性NGO・SAKHI³⁾による指摘は、ローカル・プランニングと女性枠が、個々の女性

の能力向上を果たしながら、ジェンダー関係変化に関する望ましい結果をもたらさず、その原因として以下に掲げるジェンダー格差や女性の家事負担が強調されている [Vijayan2006]。

—私的資産を持たない女性

—女性の家事を軽減するために、エネルギー効率の良い料理用燃料の配慮、飲み水の確保が必要
—高度に政治化された州で政党と労働組合があるにもかかわらず、女性は担い手として政治的プロセスの一部となりえていない

—クトゥンバシュリ運動やSHG活動は女性の公的領域での行動や可視性を高めたが、文化的活動への参加は限られている

—WCP導入後10年経過し、いくつかのパンチャーヤトでは女性のために支出したと主張するが、女性の地位に主だった変化をもたらさなかった

多くの研究は、ジェンダーを分権化の計画プロセスに組み込み、女性の特定のニーズを主張するようなより適切なWCPの形成を提案し、女性議員のトレーニングや能力開発の必要性を、またジェンダーに配慮した社会環境を作り、女性の家事負担を減らす必要性を強調している。

女性枠を通じて選出された女性議員は、初めての経験であり、5年間は大方職務に慣れることや技術や問題習得についやされる。男性中心の環境で男性議員にみられるように政治課題化することと権力行使は、女性の自立的思考や意見表明を妨げる。女性はパンチャーヤトに適切な知識やスキルを獲得するが、より広い政治的領域で実践できるようなスタイルを獲得できない。政党がしばしば彼女らをコントロールし、開発問題に独自にかかわることが不可能であるとの指摘もある [Chathukulam2000、Devika2005]。このように留保枠だけでは女性の政治的可視性を保証するには不十分であり、より根本的な変化が女性にとって活動しやすい政治環境を作り出す上で必要となる。

一方でかつて大衆運動や政治フォーラムで経験のある女性議員は、政治プロセスにおいてより分別があり熟練している。フォーラムへの女性の参加は増加し、女性の問題を主張する試みもある。よって政策形成と実施におけるジェンダー平等の次元での成功は、以下の三要素の相互作用にかかっている、つまり、1. 政界と市民社会におけるジェンダー平等に関するロビイング、2. フェミニスト政治家の信頼性、3. ジェンダーに関するコミットメントを実行する州政府の能力である。しかし研究者の多くは、女性のローカル・ガヴァナンスへの取り込みとクトゥンバシュリの一部としての自助グループ (SHG) の拡大はケララのジェンダーポリティクスの未来に大きな意義を持つ二大事象であることを認めている。

州自治局もローカル計画プロセスにおける不十分さ、特にジェンダーに関して対応してきた。各パンチャーヤトでの、参加型の女性の地位調査の必要性が受け止められている。それを義務化することで、地域固有の女性・ジェンダー問題を理解し、それに基づいてプロジェクトを開発することが可能となる。女性のグラム・サバーへの参加を向上させ、テーマごとの部会から二人選出されるうち一人を女性にするなどジェンダー問題を議論できる条件整備も試みられている。—

般プロジェクトに関しても、特別の配慮が女性になされるべきものとされている。SHGのような女性組織は自治体や区自治組織に加えられ、ADSやCDSにみられるパンチャーヤトの調整組織が設置された。州女性委員会にならったジェンダー監視室(JS)が各パンチャーヤトに設置され、女性に対する暴力の問題の対応と予防を扱っている。ジェンダー研修が女性議員のみではなく、一般男女にも開かれ、KILAによってハンドブックも作成された。

このように女性枠やWCPの導入により、女性は家から出る機会を得て、選挙に立候補し、パンチャーヤト三層のリーダーとなり意思決定に参加するようになった。しかし州議会議席に占める女性の割合は10%以下であり、政党や労働組合の意思決定にあずかれる割合も低いことが、今後取り組まれるべき課題として横たわっている。

第三章 女性議員のジェンダー意識調査と分析

ここでは、2009年にケーララ州計画委員会が実施した女性議員のジェンダー意識に関する調査結果を概略的に示し、女性議員の属性や職務環境を明らかにする。この調査は、2005年の選挙で選ばれた7000人の女性議員のうち891人が対象となり、14県139自治体すべてを網羅する、既存の調査で最大のものである⁴⁾。以下に、①社会経済政治的属性、②ジェンダー認識、③ジェンダー問題提起、④女性問題解決・調停、⑤WCPプロジェクトの批判的考察、⑥制約、についての調査結果を示し分析を行う。

①社会経済政治的属性：カースト・婚姻・教育・就業・政党所属に関するデータ

—50%以上が後進カースト出身、30%弱が上位カースト、SC/ST 13%

—87%既婚者、26-45歳が最大

—教育が夫以上で、36%がSSLC合格レベル

—90%が新聞を定期的を読むが、実践的知識・経験で男性に劣る

—16%が職業を持つが、残りは非就業である

—75%が左翼政党所属で、特にCPIMは議席の43%を占める。無所属も1%

②ジェンダー認識：男性支配と女性の従属、資産所有、男児選好、政治参画への障壁、性教育の必要性、ダウリー慣行など

—都市に住む学歴の高い未婚女性ほど、自治体や他組織での活動経験があり、ローカル・ガヴァナンスで上位議会に属し、よく訓練されておりジェンダー認識・態度とも高いスコアを示す

—若年議員ほどジェンダー認識・態度で高い数値を示すが、意識面で高いのは高齢議員

③ジェンダー問題の提起：良妻賢母的社会規範と、既存の家父長制イデオロギーにより、フェミニスト的ビジョンからの逸脱

—選挙公約にあげられるのが、道路敷設、飲料水、住宅供給、電気などで、女性の雇用や能力開発、農業、教育、健康に関しては少ない

—ローカル・プランニング作業委員会への女性議員の参加が少ない、特に「良きガヴァナンス」委員会において低く、「女性と子供」委員会は比較的ましかが低い

④女性問題解決・調停

—女性であることで女性住民が、家族や近隣問題、受けられる行政サービスについて相談しやすく、問題解決に大きな役割を果たす。

—女性議員とジェンダー問題監視室（JS）の存在は、女性への暴力を軽減する役割を果たす

—問題発生時には、外部のサポートを必要とし、政党、同僚議員、夫や家族、友人、ボランティア組織、クトゥンバシュリ、JS職員などの順である

⑤WCPプロジェクトの批判的考察

—戦略的ジェンダー課題を強調できず、控えめの達成にとどまる。

—開始初年度（1997-98）での配分は4.3%にとどまったが、以後2007-08年度では12.8%へ急上昇し、2009-10年度では14.8%に達し 初年度Rs.1735.0crsから4884.3crs（2008-09）に増加した。

—3年間の実施状況を見ると、生産・インフラ・サービス部門のほかに、必須部門も組み込まれていた。自治体891人の女性議員により、2006-07年669プロジェクトが実施されRs.24.71crs、2007-08年度は1239プロジェクト、Rs.56.39crsに上昇した。

実施されたプロジェクトは、性別役割分業上の女性領域にかかわるものが多かった。

—SHGによる土地のリースを利用した農業は期待される活動分野であるが、機械もふくめて政府の支援が必要。

—クトゥンバシュリー・ミッションの支援による月ごと季節ごとのマーケットが、男性に占有されていた商業領域での女性の可動性を高める機会となる。

—戦略的ジェンダーニーズより実践的ジェンダーニーズを好む傾向がある。場合によっては、境界があいまいで、バスセンターへの公衆トイレの設置が、女性の可動性を高め、戦略的ジェンダーニーズにつながる可能性がある。

—自治体でより高いジェンダー意識と態度を持つ女性議員により提案・実施されたWCPプロジェクトは、低収入の女性の経済的地位改善をもたらした。

⑥制約

「家庭」

—50%が家庭にケアを必要とするメンバーを抱える

—夫の職業遂行補助

—家事全般を担当する上での遂行不十分

- 33%以上が経済的問題を抱え、他の職業を持つ
- 学齢期の子供に悪影響
- 家庭内での役割が選択的、男性は食事づくり以外はすべてにかかわる
- 3分の1の議員の夫は、食事づくり、食器洗い、洗濯など家事をよく手伝う。また娘や他の女性家族メンバーも同様である

「社 会」

- 3分の2が新人で、最初の数か月は職務をうまく遂行できない
- 財源不足や技術的要因から、住民の問題や要求に十分対応できない
- 対立関係にある政党や落選候補者のいやがらせをうける
- 調停者としての役割に対し、不利益を被る側から脅しをうける
- 社会的経済的劣位にあるため無視される。

「地 域」

- 低いグラムサバーの出席率
- プロジェクト遂行に不十分な財源、力不足の自治体
- 便義を受ける女性の忍耐力不足
- 男性議員が支配的なパンチャーヤト、女性議員の非協力で、女性関連プロジェクトに関する委員会開催の困難
- 旅費支出不可能
- パンチャーヤトガイドラインや関連の政令に関する知識不足、特に変更点について、役人が非協力

上の結果が指し示すものは、まず第一に女性枠が女性に巨大な政治的スペースをもたらし、ローカル・ガバナンスにおける政治的リーダーシップの女性化により、女性のニーズや優先事項が主張される場が開かれたことである。一方で、ローカル・プランニングが女性枠の導入によりいかにジェンダーセンシティブになりえたかについて結果はあまりポジティブなものではない。しかし、過去にガバナンスに関し経験を持つ女性たちが、ポジティブな変化をみせていた。また女性によるすべての領域への参加が増加し、女性問題を主張する試みが見える。

最後に、分権化策導入後15年間のローカル・プランニングに対し、女性議員が問題提起する能力が増したかが焦点となるが、課題として以下の点が指摘されよう。

- (1) パンチャーヤット法と地域ガバナンスに関する能力開発のさらなる必要性
- (2) 男女議員を含めて、ジェンダーに配慮した環境で女性が行動できるような社会の広い意識化が必要⁵⁾
- (3) さらに、女性が安心して外出し活動できるようなインフラ整備（保育所、高齢者ケア施設、安全な炊事燃料と飲料水）を提供することが必須。

おわりに

2009年の州計画委員会による女性議員対象の大規模調査結果は、筆者が2008年に実施したT県調査結果〔喜多村2011〕と多くの項目で同様の傾向を示すものであった。また分権化推進のレベルでは大きな格差が横たわるグジャラート州の調査結果の予備的考察からも、女性議員の職務遂行における制約について同様の問題点が示されている。

この全般的な調査結果が示す特徴として、特に学歴が高く、再選議員で、現在あるいは、過去に民間/コミュニティの組織活動の経験がある女性議員ほど、ジェンダー認識において高いスコアを示すという点である。しかし、ジェンダー開発やWCPプロジェクト創出に関しては、戦略的ジェンダーニーズの策定・実施において課題が残った。それにもかかわらず、こういったWCPプログラムは、自助グループや協同組合を通してのコレクティブアクションを促進することで、女性コミュニティを強化している点は高く評価されよう。

筆者の地域調査からいえることだが、女性議員は、一般的に、戦略的ジェンダーニーズよりも実践的ジェンダーニーズを満たすことを優先するようと思われる。一方で、女性議員の意識調査から、戦略的ジェンダーニーズと実践的ジェンダーニーズの明快な区別に基づいたローカル・プランニングが困難である様が浮上した。これに関しては、関連NGOが提案し州政府にも推奨されるパンチャーヤトごとのジェンダーの地位調査の実施が望まれる。

今後の研究課題としては、筆者が聞き取りを通して進めている女性議員やWCP参加女性の「エージェンシー」⁶⁾生成のプロセスに関する分析である。女性のローカル・ガヴァナンスへの十全な参加は、制約を明らかにするだけでは不十分であり、女性たちがどのような自己内省や周囲関係者、また関係機関とのインタラクションを通してエンパワーされエージェンシーを生成させるかが重要検討課題として横たわっている。

注

- 1) この調査は、「人間開発に向けた州計画のジェンダー化」に関して、UNDPとケーララ州計画委員会のサポートにより実施された。ケーララ州計画委員会、特に担当責任者であるDr.M.Eapanさんには、報告書の入手とともに、分析に関する知識提供でお世話になったのでここに記して感謝する。
- 2) ケーララ州のパンチャーヤティ・ラージ制は、2009-10、2010-11年度のパンチャーヤティ・ラージ省から最優秀パンチャーヤト賞を与えられた。詳しくはTheHindu (April 2 2011) を参照。
- 3) 女性資料センター（ティルヴァナンタプラム市）。州分権化策導入後、SDC CapDeck（スイス開発協力庁の「ケーララ州における分権化のための能力開発」プログラム基金による時限付きNGO）と共催で、女性議員支援を集中的に実施してきた女性NGO。パンチャーヤティ・ラージ制、議員、ジェンダー予算、など主要なハンド・ブックやマニュアルを出版。女性議員向けトレーニングには、ガヴァナンスと開発政策、健康、暴力とジェンダーなどが含まれる。数村に女性プロジェクトとしてJagratha Samithi（ジェンダー監視室）の設置と指導を行っている

4) ケーララ州における地方議会数は以下に示す通りで、合計1223である。

グラム・パンチャーヤト	999
ブロック・パンチャーヤト	152
県パンチャーヤト	14
ミューニシパリティ	53
コーポレーション	5

先行調査の限界として、ほとんどが部分的記述、かつ9次10次計画年度にとどまるという点である。この全国調査の特徴は、農村と都市も含め2005年地方選後行われた調査で最大であること、多くの修正が分権化プロセスとWCPに加えられた11次計画年度で実施されたという点にある。

5) 2010年の選挙で選出された議員に対し州行政研究所KILAが実施するトレーニングに、今期初めてジェンダー・センシティヴィティ・トレーニングが含まれた。

6) 本稿における「エージェンシー」概念については、喜多村 [2004] を援用する。また「社会変革に働く生成力」(ギデンズ [1986])、「社会全般における意思決定への直接参加に必須の個人の自己選択を可能とする自己啓発の場」(Gould [1986])、さらに「被害者としての女性の位置から脱し自尊心を回復し、十全で積極的な市民として置きなおす能力 (Lister [1997]) を参照。

参考文献

- Buch,Nirmala, 'Women and Panchayats:Opportunities, Challenges and Supports' in, *Decentralization and Local Governance*, Essays for George Mathew (ed),L.C.Jain Orient Longman, 2005.
- Devika J,*Modernity with Democracy? Gender and Governance in the People's Plan Campaign*,CDS Working Paper: 368, 2005.
- Chathukulam, Jose and John M.S., *Empowerment of Women Panchayat Members:Learning from Kerala (India)*, AJWS Vol.6 No.4, 2000, pp.66-101.
- EapanMriduland Praveena Kodoth, *Gender Analysis of Select Gram Panchayat Plan Budgets in Trivandrum District, Kerala*, UNDP, 2005.
- John, Mary, 'Women in Power? Gender, Caste and he Politics of Local Urban Governance', in *Economic and Political Weekly*, Sep. 27. 2007.
- Giddens, Anthony, *Modernity and Self-Identity: Self and Society in the Late Modern Age*, Stanford University Press, 1991.
- Gould,Carol C, *Rethinking Democracy: Freedom and Social Cooperation in Politics, Economy, and Society*, Cambridge: Cambridge University Press, 1988, pp.18-19.
- Integrated Rural Technology Centre, *Gender Profile in Kerala*, Ministry of Women & Child Development, Ministry of Human Resource, GOI, 2004.
- Isaac,T.M. Thomas, Women Elected Representatives in Kerala (1995-2000): From Symbolism to Empowerment in L.C. Jain (ed.) *Decentralisation and Local Governance*, Orient Longman, 2005.

pp.366-416.

Kerala State Planning Board, *An Analysis of the Gender Sensitivity of Elected Women Representatives in Local Bodies of Kerala, 2009.*

Lister,Ruth, *Citizenship: Feminist Perspectives*, London: Macmillan 1997, p.38.

喜多村百合 『インドの発展とジェンダー』 新曜社、2004.

————— 「進むローカル・ガヴァナンスのジェンダー化－ケーララ州のパンチャーヤティ・ラージと女性の政治参加－」『現代インド研究第1号』2011、pp.89-106

The Hindu <http://www.hindu.com/2011/04/02/stories/2011040260480300.htm>

(きたむら ゆり：アジア文化学科 准教授)